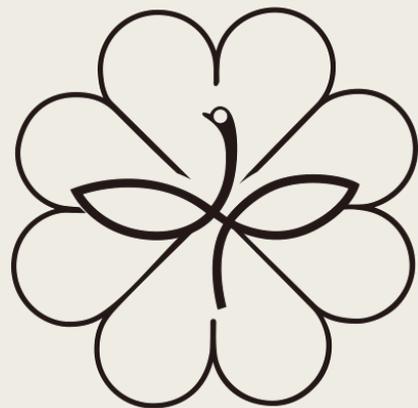


# 令和6年度 2・3期目対象 民生委員児童委員実務研修



令和6年9月24日(火) 13:30～ 金沢国際ホテル  
令和6年9月24日(火) 19:00～ 石川県地場産業振興センター

## 本日の趣旨

経験年数に応じて期待される役割を理解し、必要な知識や技術を身につけ、地域福祉の要として活動できるように、資質向上を図る

## 到達目標

1. 民生委員児童委員としての心構えの理解
2. 民生委員児童委員活動のやりがいとよろこびの発見
3. 地域に関わり、さまざまな問題をとらえ、解決につなげる方法の理解

## 到達目標

1. 民児協における自らの役割の理解
2. 今日的課題に対応する民生委員児童委員の役割についての理解
3. 生活課題に直面する人・家族の社会的・心理的・身体的側面の理解

## 内容

1. 啓発 …金沢市の計画、福祉問題の共有、普及啓発  
(担当：金沢市福祉健康局福祉政策課)
2. 地域連携…民生委員活動における地域連携  
(担当：金沢市社会福祉協議会)
3. 相談 …援助困難な人への対応の方法  
(担当：金沢市地域包括支援センター)

# 金沢市の計画

金沢市が策定した金沢市地域福祉計画  
2023に基づく取り組みを学ぶ

# 金沢市地域福祉計画2023の概要

(計画期間：2023年度～2027年度)

## 【計画の目標】

金沢の豊かな福祉コミュニティ土壌を基盤に、多様な支え合い体制を構築する

## 【基本目標】

- ①豊かな福祉意識を育む地域をつくる
- ②地域で支え合う多様な仕組みをつくる
- ③福祉サービスの充実したまちをつくる

# ①豊かな福祉意識を育む地域をつくる

## 【基本的方向】

- ①－(ア) 地域福祉に関する学びの機会の充実
- ①－(イ) 持続可能な地域福祉活動の推進
- ①－(ウ) 地域福祉活動の担い手の育成と環境  
の整備
- ①－(エ) 地域住民の交流促進

# 主な取り組み

- 地区別地域福祉活動計画の策定  
地域福祉計画2023を基に各地区で活動計画を策定  
(令和5年度から3年間で全54地区の策定を支援)
- 認知症サポーターの育成  
認知症の人や家族のサポートする人材を4,507名育成

## ②地域で支え合う 多様な仕組みをつくる

### 【基本的方向】

- ②－(ア) 地域主体の生活サポート体制の推進
- ②－(イ) 早期発見に向けた見守り体制の強化
- ②－(ウ) 伴走型相談支援体制の強化
- ②－(エ) 多様な団体の連携強化

# 計画期間中の主な実績

- 地域福祉支援コーディネーターの配置  
令和5年度に54地区全てに配置を完了
- 支え合いソーシャルワーカーの配置  
令和2年度にスタートし、現在8名を配置
- IoTを活用した認知症高齢者  
地域見守りネットワーク事業の実施  
ボランティア1,163人登録、感知器143台設置

# ③福祉サービスの充実した まちをつくる

## 【基本的方向】

- ③－(ア) 幅広い福祉サービスの提供
- ③－(イ) 社会的・経済的自立への支援
- ③－(ウ) 人権尊重と権利擁護の取組への支援

# 計画期間中の主な実績

- 高齢者等権利擁護窓口の利用促進  
成年後見制度や権利擁護に関する相談件数8,658件
- 子どもの貧困対策の推進  
学習支援と社会的な居場所の提供を行い、40名参加
- 生活困窮者への支援体制の推進  
生活の安定・自立に向けた相談件数6,846件

# 福祉問題の共有の方法

福祉問題について、地区民児協として  
委員同士で情報共有する方法を学ぶ

# 情報共有の必要性

R4年12月の一斉改選 新任委員378名 / 1,145名

33.0%

～新任研修アンケート（抜粋）～

「何も分からないので不安でいっぱい」

「プレッシャーを感じる」

「先輩方に教えていただきながら頑張りたい」

⇒ **新任委員が一人で抱え込まないよう、委員同士で情報共有を行い、支え合うことが必要**

# 情報共有の必要性

福祉問題の複雑多様化

→住民の個別の事情に合わせた支援が必要

⇒**個別の事例・問題を共有することで、地域で共通的に生じている課題がみえてくる**  
…後述「地域連携」

# 情報共有の方法

- ① **定例会** を活用する
- ② **研修（事例検討・事例学習）** を活用する
- ③ メールやLINEなどのツールを活用する

# 定例会の活用

## 1) 定例会の意義

- ◆日々の活動に関する**情報交換**ができる
- ◆具体的事例への対応を相談できる（**事例検討**）
- ◆福祉問題の共有・分析を行う
- ◆地区民児協としての活動方針について  
確認や合意形成を行う
- ◆関係機関等からの報告や情報提供を行う

# 定例会の活用

## 2) 運営の工夫

### ◆委員の発言を引き出す

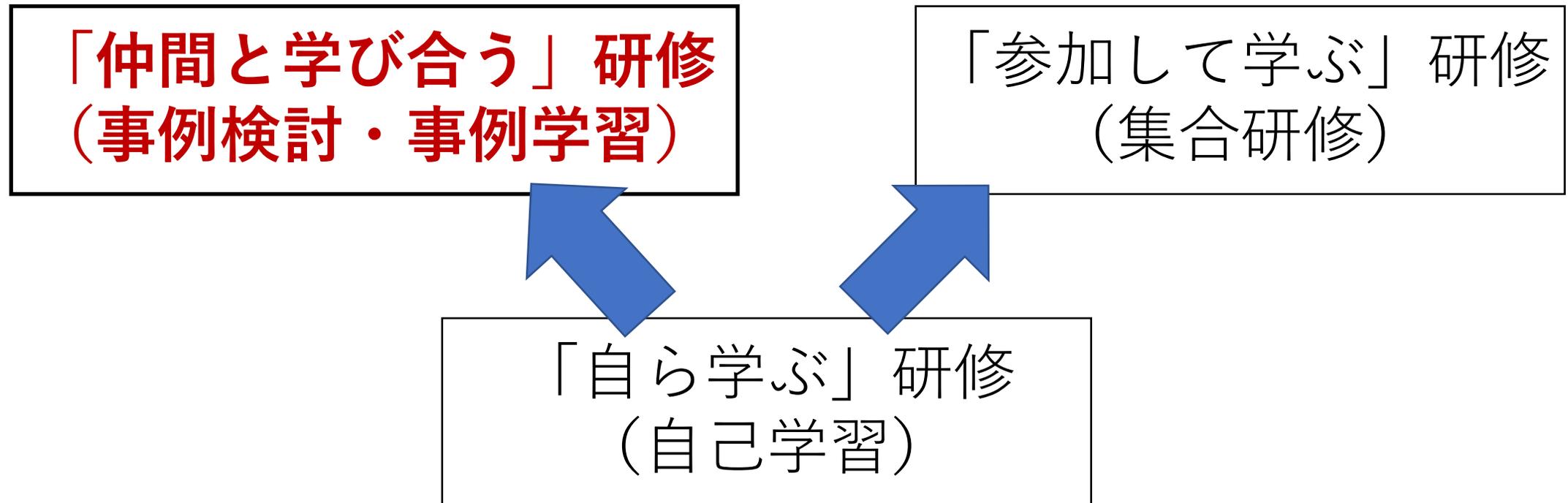
(例) 小グループに分かれて  
意見交換を行う

### ◆新任委員も参加しやすい雰囲気づくり

(例) ベテラン委員とペアで座る

# 研修の活用

## 1) 研修の考え方



# 研修の活用

## 2) 事例検討と事例学習

◆事例検討：具体的な事例の**対応**について話し合う

◆事例学習：事例を**もとに**話し合うことで、自分では気づかない**考え方・見方・感じ方**を気づく  
(本人や地域住民の立場になって考えてみる)

# 研修の活用

## 3) 留意点

- ◆ 良い悪いを判断しない
- ◆ 人の考えを否定、批判しない
- ◆ 個人情報に配慮する
  - ・ 事例の登場人物に敬意を払う
  - ・ 個人が特定されないよう工夫する
  - ・ 資料を配布した場合は回収し、適切に破棄する
  - ・ 守秘義務の徹底

# 情報共有の効果

- ◆知識や考え方の幅が広がり、より良い支援を行う糧になる
- ◆委員相互のきずなが強まり、委員同士の支え合いにつながる
- ◆地区民児協が「安心して相談できる」「安心して意見を出せる」場になる
- ◆地域で共通して生じている課題が見えてくる

# 民生委員活動の理解、普及啓発

地域住民に対して、民生委員制度やその活動に関する理解を増進していくための普及・啓発活動について学ぶ

# 全国民生委員児童委員連合会の取組み

## ①PR動画「あなたのまちにも」の作成

動画リンク

<https://youtu.be/ridu4Rz4pao>

## ②PRポスター

「ご存じですか？民生委員・児童委員」

「このまちが好きだから」の作成

全民児連のホームページからダウンロードできます

[民生委員・児童委員活動理解促進のPR動画・PRポスター](#)

[全国民生委員児童委員連合会 \(shakyo.or.jp\)](http://shakyo.or.jp)



ご存じですか？民生委員・児童委員

地域における困りごとのつなぎ役 

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。  
誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと  
ひとりで抱え込まずご相談ください。

<お問い合わせはお住まいの市区町村窓口へ> \_\_\_\_\_

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会  
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

©全国民生委員児童委員連合会

支えあう 住みよい社会 地域から 

# 全国民生委員児童委員連合会の取組み

③子ども向けフリーペーパー「みんなせい！」の作成  
全民児連のホームページからダウンロードできます

④児童委員・主任児童委員広報ツール  
「知ってください！  
児童委員、主任児童委員」の作成  
全民児連のホームページからダウンロードできます



# 全国民生委員児童委員連合会の取組み

⑤なりて確保に向けた説明用パンフレット

「探してください！

地域の身近な相談相手」の作成

全民児連のホームページから  
ダウンロードできます

民生委員・児童委員の候補者探しに携わるみなさま

## 探してください！

地域の身近な相談相手  
～民生委員・児童委員～



**G. 民生委員・児童委員とは**

**A. 地域を見守り、**  
地域住民の立場にたって相談に応じる、  
「地域の身近な相談相手」です。

厚生労働大臣から委嘱される「民生委員」は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけなどを行う社会福祉の増進に努める人たちで、「児童委員」を兼ねています。また、民生委員・児童委員は非常勤で特別職の地方公務員であり、生活上のさまざまな心配ごとの相談に応じ、その内容に合わせて必要な支援が受けられるよう地域の専門機関に「つなぐ」役割を担っています。ただし、「つなぎ役」であり、専門職ではありませんので、具体的な生活支援や金銭の取り扱いを伴う支援を行う立場にはありません。

**G. 主任児童委員とは**

**A. 子どもや子育てに関することを**  
専門に担当する児童委員が  
主任児童委員です。

児童委員のなかでも、とくに子どもや子育て家庭に関することを専門に担当するのが主任児童委員です。担当区域をもたず、学校や児童委員と連携しながら子育て支援や、児童健全育成活動などに取り組んでいます。全国で約2万人が活動しています。なお、主任児童委員の「主任」は職位ではなく、子どもに関する支援を「主に任ずる」という意味があります。



# 金沢市民生委員児童委員協議会の取組み

「民生委員の日」に合わせ、  
毎年5月にPR活動を行っています

民生委員PR用クリアファイルと  
主任児童委員PR用リーフレットを  
市内小学校1年生へ配布（令和4年～）

令和6年度配布数：3,534名

その様子を新聞等で掲載し、周知に努めています。

# 金沢市民生委員児童委員協議会の取組み



児童にクリアファイルを手渡す山崎幸一会長委＝金沢市三和小で

## 「民生委員」グッズでPR

金沢 記念日ちなみ、児童に配布

民生委員・児童委員の日（十一月二十八日）に合わせ、金沢市民生委員児童委員協議会が、市内の小・学一年生にPRグッズを配布している。この日は、金沢市三和小学校で贈呈した。

グッズは民生委員の役割を記載したクリアファイルと、主任児童委員について紹介したリーフレット。家庭や子育ての悩み相談に応じる主任児童委員の役割などを紹介している。

三和地区民生委員協議会の山崎幸一会長らが同校を訪れ、一枚を配る。

（西浦梓司）

民生委員・児童委員の日（十一月二十八日）に合わせ、金沢市民生委員児童委員協議会が、市内の小・学一年生にPRグッズを配布している。この日は、金沢市三和小学校で贈呈した。

グッズは民生委員の役割を記載したクリアファイルと、主任児童委員について紹介したリーフレット。家庭や子育ての悩み相談に応じる主任児童委員の役割などを紹介している。

三和地区民生委員協議会の山崎幸一会長らが同校を訪れ、一枚を配る。

（西浦梓司）

2023年5月13日  
中日新聞  
掲載記事

実際に配布している  
クリアファイルと  
リーフレット



ひとりで悩まず民生委員・児童委員に相談してください。  
必要な支援につなぎ、  
悩みが解決するようあなたを支えます。

民生委員・児童委員は法に基づく守秘義務をもって、どのまちでも活動しています。  
詳しい活動内容はこちらをご覧ください。



金沢市民生委員児童委員協議会

主任児童委員制度のご紹介

こんにちは!  
主任児童委員です

地域で  
みんな  
子育て  
支援



金沢市民生委員児童委員協議会

令和6年度中堅民生委員児童委員実務研修会  
(2・3期目)

---

# 民生委員活動における地域連携 ～連携を実現するための考え方～

---



社会福祉法人金沢市社会福祉協議会  
地域福祉課 主事 野口 茉衣

## 講義のテーマ・要点

---

テーマ

何故民生委員活動において「**地域連携**」が必要なのかでしょうか。また、地域連携の取組みとして、こういった活動が考えられるのでしょうか。

---

### ◆地域を理解するための視点

①地域特性、②社会資源、③住民の生活問題  
という視点を理解し、地域を振り返ってみましょう。

### ◆民生委員活動と「地域の持つ力」の連携

地域にある様々な社会資源→「地域の持つ力」  
これらの連携による支え合いの実現について考えてみましょう。

# 民生委員活動において、以下のような場面を経験したことはありませんか

---

高齢男性の居場所があればいいなあ…

定期的な話相手が必要な方がいて…



気になる親子を誘える機会が欲しいなあ…

運転できなくて買い物が大変そうだな…

# 民生委員や専門職だけで解決できない課題

---

民生委員活動で当事者と関わる中で見えてくる課題によっては、民生委員や専門職（福祉サービス）だけでは解決できない課題があります。

そうした場合の課題解決を目指すひとつの選択肢として「地域の持つ力」との協力・連携による取組みが考えられます。

**「地域の持つ力」との協働による取組み創出や拡充**

**→ 地域連携による支え合いの地域づくり**



# 民生委員法における地域連携について

---

## 【民生委員法】

第14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

(省略)

四 社会福祉を目的とする**事業を経営する者**又は社会福祉に関する**活動を行うもの**と密接に連携し、その**事業又は活動を支援すること**。

(省略)

2 民生委員は、前項の職務を行うほか、必要に応じて、**住民の福祉の増進を図るための活動を行う**。

---

→民生委員と社福法人・ボランティア団体等の連携によって、地域福祉活動の拡充が期待されています。

# 地域を理解するための視点

## ① 地域特性

一人ひとりの生活が違うように、地域もそれぞれ違いがあります。相談に応じる当事者の生活を尊重することと同様に、広く地域住民の生活を把握し、その地域の特徴を尊重する視点が大切です。

地域福祉において、この地域の違い・特徴を、**地域特性**という概念で捉えています。

地域特性を構成する要素毎に、把握や整理することで、それらを生かした取組み検討の基盤ができると考えられています。

# 地域特性を構成する要素（情報）

---

## <ハード面の要素>

- ・ 住宅分布（戸建てやアパート等の分布）
- ・ 交通環境（バスの便や交通アクセスの利便性等）
- ・ 買い物環境（スーパーや買い物サービスの有無）
- ・ 産業構成（農地や工場、事業所の分布）

## <ソフト面の要素>

- ・ 人口構造（世代構成や世帯分布）
- ・ 地域の歴史文化（町の成り立ちやお祭り、習慣等）
- ・ ご近所づきあい（住民間の交流実態や傾向等）

## ②社会資源

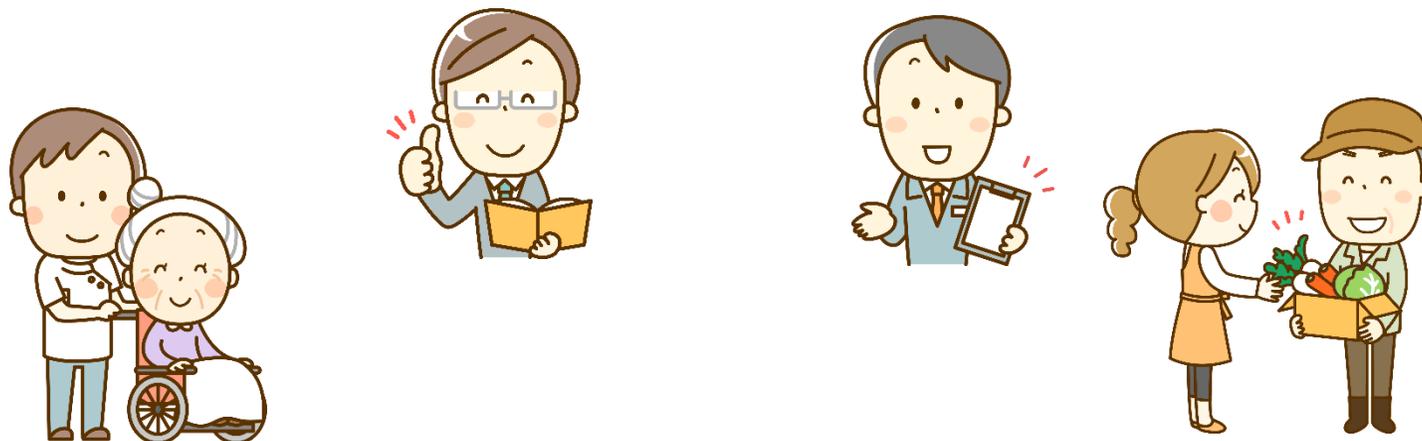
---

社会的ニーズを充足する**さまざまな物資や人材などの総称**…（略）…社会福祉施設、備品、サービス、資金、制度、情報、知識・技能、人材、拠点などが挙げられる。

【ミネルヴァ書房／地域福祉の理論と方法 [第2版] より】

---

社会資源とは、**生活上の困り事を解決するために活用される資源の総称**と捉えてみましょう。



また、社会資源とはフォーマル（公的）資源だけでなく、インフォーマル（民間）資源との2種類に区分されます。

地域を振り返ってみると、フォーマルな機関や事業所があれば、インフォーマルな団体、活動も多数存在していることと思います。

地域にある社会資源の把握や整理を行うことで、それらとの協働による活動という新たなアイデア・選択肢が生まれるかもしれません。これが**地域の持つ力**と言えます。

次に示すような資源の分類を参考にしながら、みなさんの地域の社会資源をあらためて考えてみてください。

# 社会資源の分類（一例）

	フォーマル（公的）資源	インフォーマル（民間）資源
人材	専門職	民生委員 ボランティア
施設	福祉施設・事業所、病院 市役所、学校、図書館	公民館 集会所、個人商店 スーパー、ドラッグストア
サービス	介護・障害福祉サービス その他行政サービス	移動スーパー、配食サービス 有償生活支援サービス
組織・団体	市社協、包括支援センター 各種相談窓口	民児協・地区社協 町会・老人会等 NPO、ボランティアグループ
財源	助成金、補助金	会費、寄付金 募金、利用料
活動	介護予防教室 ボランティア講座	オレンジカフェ サロン活動 見守り活動

### ③住民の生活問題

民生委員活動で相談を受ける中で、その方が抱える問題を「個人・家族の問題」だと、捉えることはないでしょうか。

公的な相談窓口やサービスにつなぐことで問題の解決が可能となる場合もありますが、一方でその問題はその方やその家庭だけに起こりえる問題なのではないでしょうか。

もしかすると、ひとつの問題は他の家庭にも共通して起こっている問題かもしれません。そしてそれは地域に共通する課題から生じている可能性もあります。

(例：交通アクセスの不便さ、単身高齢者の集中等)

## 個の問題 → 地域の問題へ

---

例えば、あなたの担当地域に最近配偶者を亡くした高齢女性がいます。一人暮らしになったことで、寂しさを抱えている様子です。また食事への意欲が減り、外出の機会も減少しているようで気がかりな状態です。



**個の問題**としては、心理状態や栄養状態、閉じこもり気味になっていることが問題になるかもしれません。民生委員としては、寂しい思いを傾聴し受け止めたり、専門機関に早期にお話をつなぐことが、一般的な対応になるかと思います。

ここで「地域の中に同じように一人暮らしになったことで孤独や不安を抱えた方が他にもいるかもしれない」と考えてみると、どうなるでしょうか。



例えば同じ地域を担当するまちぐるみ福祉活動推進員とお話しする中で、同じように単身高齢世帯となった方が最近増えており、「食事をひとりでとることが寂しい」とよく耳にすることがわかったとします。

これは単に個の問題ではなく、地域に共通する「**地域の問題**」として捉えることはできないでしょうか。

「配偶者を亡くし、ひとりの食事が寂しい方がいる」

「この地域は同年代の高齢者が多く、単身世帯も増加  
傾向にある」

「同じように孤独感を感じる人が増えている」

➔ **単身高齢者の孤独が地域の問題**として見えてきた！





## 民生委員活動と「地域の持つ力」の連携

これまでの説明をまとめます。

まず、地域にはそれぞれ特性があり、そこには様々な社会資源が存在しています。それらの情報を把握・整理することが地域を知ることにつながります。

**→地域特性と社会資源を把握・整理してみましよう**

そして相談対応によって見えてくる様々な問題は、個人や家族だけの問題ではなく、地域に共通する問題であるかもしれないということを意識してみましよう。

**→個の問題から地域の問題を考えてみましよう。**

様々な社会資源は、その地域固有の「**地域の持つ力**」だと考えられます。

ボランティアグループ等の「**人材**」の力もあれば、福祉施設という「**場所**」「**物**」「**専門性**」の力もあります。それぞれの地域の持つ力を再確認してみるのが大切です。

そして地域の問題として考えられる問題の解決方法を、地域の持つ力を活用することで解決できないか考えてみるのが重要な視点です。

いくつか連携の例示を交えてイメージしてみましよう。

# 地域の持つ力との連携例

---

孤独

商店街の空き店舗を利用した小さな**交流の場**  
**の開設**

場所の  
活用

特別養護老人ホームの  
地域交流室を利用した  
**子ども食堂の開催**

孤食

地域主体  
の活動

定年退職した男性たち  
の特技を活かした**生活**  
**支援サービスの実施**

生活  
支援

困り事  
の対応

障害者支援施設の送迎  
車を利用した高齢者の  
**移動支援の取組み**

福祉施設  
の協力

移動  
困難

## ■ まとめ 民生委員活動における地域連携

どんな取組みでも、その出発点は地域の特性や資源を知り、地域の問題を捉えた方からの発信であることが多いように思います。

今後の地域共生社会の実現には、人と人や様々な機関・団体がこれまで以上につながって、新しい協働の形をつくっていくことが求められます。

協働の第一歩として、地域を知る民生委員だからこそその情報発信を意識していただければ幸いです。

資料作成にあたっての参考書籍

「地域福祉と包括的支援体制」日本ソーシャルワーク学校教育連盟

「地域福祉援助をつかむ」岩間伸之・原田正樹

# 令和6年度中堅民生委員 児童委員実務研修会

援助困難な人への対応の方法

## 4つの事例を紹介

- ① 食事したことを忘れ近所に支援を求める事から、民生委員としての対応と長女の負担軽減について検討した事例
- ② 公的な支援を受けることに対して拒否があり、見守りに民生委員の負担が大きかった事例
- ③ 高次脳障害の息子と知的障害のある娘の同居世帯への見守りを続けてきた事例
- ④ 支援に拒否的であったため、本人の背景が不明であった事例

# 事例紹介の目的と留意点

---

## 【目的】

- 民生委員としての関わり方のポイントを学ぶ。  
**（あくまでも事例は題材）**

## 【留意点】

- 事例の中身についての方法論や対応の検討はしない。  
**（関わり方のポイントに視点を置く）**

## 事例①

---

**食事したことを忘れ近所に支援を求める事から、民生委員としての対応と長女の負担軽減について検討した事例**

# 自宅で一人暮らしの女性 プロフィール

Bさん  
(娘さん)

どこにでも電話  
して困ってしまう



60年間洋裁の  
先生 (現役)

Aさん  
80歳

娘に叱られる

食べるものが無  
いて大変!  
家族はどうして  
るのかしら?

財布で  
すか?



昨日から何も  
食べていない



民生委員  
近隣住民

財布がな  
くなったわ

何かあると近隣住民や警察に電話をするAさんに対して、近所からはBさんの関りが見えず、もう少し家族に関わって欲しいと思っていた。

# 関わりの経過

- 本人（以下Aさん）「昨日から何も食べていない」「動けない」「娘に叱られるから連絡ができない」と訴えていると民生委員より相談される
- 包括職員で自宅に訪問（実態把握）
- Aさんは布団で寝ており、「身体がだるくて食べられない」と訴え、内服管理が出来ていないことが判明
- 長女（以下Bさん）へ連絡。アルツハイマー型認知症と診断を受け、内服中と情報ありAさんはBさんに食べ物がないと再三電話をしている（冷蔵庫には食べかけの食材や、実際に食べているところをBさんは確認している）また、財布がなくなったなど、近隣住民や警察に電話をかけることで、ストレスを感じていた
- 介護申請と同時にサービス暫定利用を提案し、Bさんと民生委員、包括職員で地域ケア会議を開催

# 結果

- **小規模多機能を利用**
- **常に訪問する人が出来たことで、近所に電話や訪問することが無くなった（電話も掛ける場所を一本化できた事で、情報共有が可能）**
- **Aさんの生活パターンが理解できたことで、安心して民生委員とまちぐるみでの見守りが出来る**
- **Bさんにとっても相談相手（担当ケアマネ）が出来たことで、一人で抱え込むことなく安心できる**

## 関わりが上手くいったポイント

- **民生委員・家族・包括・まちぐるみでのチームアプローチ**
- **民生委員や地域住民の協力があり、本人希望の在宅支援に繋がった**
- **民生委員からの迅速な情報提供により早急な対応が出来た**



## 地域ケア会議とは

- **個人の課題を解決するための方法や、地域の協力体制作りなどについて検討する会議です**
- **参加者は、本人、家族・親族、民生委員、金沢市地域包括支援センター、行政、ケアマネジャー等です。地域住民などインフォーマルな立場の人の参加を積極的に呼びかけています**

## 事例②

---

**公的な支援を受けることに拒否があり、見守りに民生委員の負担が大きかった事例**

# 55歳男性 要介護状態の父親と二人暮らし プロフィール



客観的には経済的にも生活能力的にも心配されるが、楽天的に捉えており、本人よりも周囲が心配している。

# 関わりの経過

- 父親（以下Cさん）の介護を担っていたが、脳梗塞を発症し入院する。
- Cさんを施設に預けることを嫌がり、民生委員がCさんを当面毎日見守り訪問することとなる。
- 本人（以下Dさん）が退院する。病院や包括でケアを提案するが拒否し、心配が残る状態であるが、退院後の生活が始まる。
- 毎日見守り訪問を続けるが状況は変わらず、民生委員が民児協会長に相談しDさんの意向確認と町会との役割分担を検討する方向となる。
- Dさんに困っている事、手伝ってほしいことは何か確認した。ゴミ捨てを手伝ってほしいと言われた。
- Dさんに承諾を得て、町会長と包括に相談。担当者が集まり、対応方法について協議。

# 担当者での協議結果（地域ケア会議）



町会長

町会も役員のない手がないから、特定の誰かに負担はかけられない

町会全体に協力を呼びかけることはできる



民生委員  
児童委員

地域全体で見守って  
いきたい

日常生活や介護など心配ではあるが、Dさんは大丈夫だと言うので見守り体制が大事



同じ班の住民へ「通いかかったときに誰でも良いのでゴミ捨てを助けて欲しい」という依頼がされ、近隣住民によるゴミ捨て支援が開始された。民生委員としての毎日の見守り訪問は終了。

# 関わりがうまくできたポイント

---

- **民生委員が一人で抱え込まずチームアプローチ**
- **民生委員が自分自身の価値観を相手に押し付けず、相手の意向を受けとめた**
- **民生委員が自分以外の支援者の役割や地域の特徴、資源を理解し、つながりを持っていた**
- **民生委員として出来ること、出来ないことをしっかり相手に伝えられた**

## 事例③

---

**高次脳障害の息子と知的障害のある娘の同居世帯への見守り**  
**を続けてきた事例**

# 98歳女性 58歳の息子と75歳の娘の3人暮らし プロフィール

高次脳機能障害

パーキンソン病

1日中酒を飲んでいる

自分の病気の事だけで頭がいっぱい

Fさん  
58歳

高血圧

Eさん  
98歳

未申請

定期受診していない

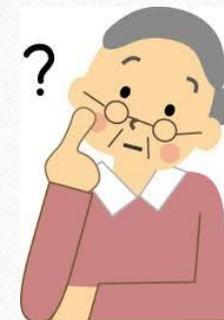
1人で立っていない

何処にも行きたくない

1人では世話できない

Gさん  
75歳

知的能力が低い



文字や数字が読めない

それぞれが問題を抱えながら何とか生活を送っているが、核となる人がいないことを周囲は心配している

# 関わりの経過

- 本人（以下Eさん）の転倒をきっかけに、息子（以下Fさん）が高次脳センターへ相談したことから包括が訪問した。
- Fさんが就労せずに1日中酒を飲んでいることで娘（以下Gさん）のストレスも増え近所の家で時間をつぶすことが増えていた。
- 民生委員に確認したら、Fさんが仕事に行かずずっと家にいることまでは知らなかったが、Gさんには声をかけてEさんの様子を聞いていた。
- 3者がそれぞれ問題を抱えて生活しており、それぞれに誰が関わっているのか確認するため、関係者を探し情報共有と今後の役割について協議した。

# 担当者での協議結果（地域ケア会議）



Fさんの  
相談員

これまでもFさんと話をしても分かってもらえないことがあった。包括が関わってもらえて安心した。

EさんやGさんの事が分かってよかった。これからも情報を共有していきたい。



民生委員  
児童委員

近所の人達も心配している。これからもみんなで見守っていきたい。

ILLUSTRATION BOX

こんなに心配してくれて申し訳ない。ばあちゃんやおばさんにケアマネジャーが付いてくれば安心。



孫



近所の人たちには見守りや声掛けを続けてもらい、変化があれば民生委員に連絡をもらう事となった。Eさん・Gさんには介護申請をしてケアマネジャーが付くことで、世帯の見守りができるようになった。

# 関わりがうまくできたポイント

---

- 民生委員がこれまでも世帯全体の問題として捉え、近所からの情報を察知していた
- 民生委員がまちぐるみ福祉活動推進員や近所との関係性ができていた
- 民生委員が一人で抱え込まず、チームで対応することに理解があった

## 事例④

---

**支援に拒否的であったため、  
本人の背景が不明であった事例**

# 女性 1人暮らし Hさん プロフィール

見えない何か  
が見える？

生活はでき  
ているわ



認知症は  
なさそう

包括には  
知らせて  
おこう

民生委員



借家

話は好きだけど  
詮索は嫌

医者嫌い

困っていないの！

行政嫌い

Hさん  
82歳



**1人暮らしであり不思議な発言がある。周囲が気にかけているが、本人は自分の事を聞かれたくない。**

# 2年後・・・Hさん

買ったものを置いて行く

用事なく話に来る

認知症ではないと思う



包括には知らせておこう



包括職員

詮索しないで！好きなように生活したいの！

忙しいの！早く帰って！

医者嫌い

行政嫌い



Hさん  
84歳

**情報提供を受け包括も定期的に訪問開始。簡単な質問には答えてくれるが、身構えられ親族等は不明。**

# 3年後... Hさん

急に暴言を吐く

ヒステリーで怒る

服が汚れている

構わないで!

医者嫌い

行政嫌い

2日に1度は来る

なんでダメなの!

皆心配してるわ

道に迷っているみたい

包括職員

Hさん  
85歳

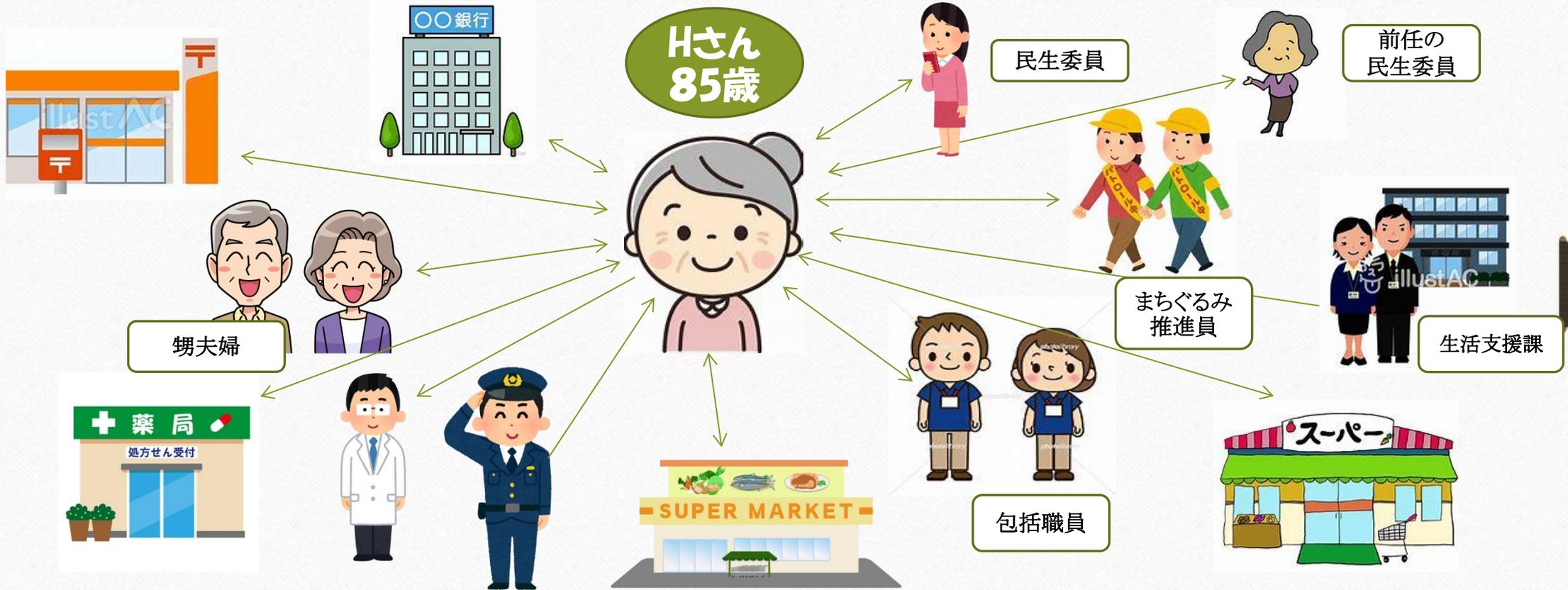
民生委員

支援に行き詰まり記録を読み返す。3年前に民生委員がくれた情報をきっかけに親族が判明。

甥夫婦



# 支援体制の話合い（地域ケア会議）



**徘徊の悪化とともに赤信号でも渡る等、危険な行為が見られ、支援体制について話合いました。**

# 関わりがうまくできたポイント

- 民生委員は「気になる人として」前任民生委員から引継ぎを受けていた
- 民生委員は地域に住む同じ住民として、認知症が悪化する前から声掛けし顔なじみの関係であった
- 民生委員が、まちぐるみ福祉活動推進員にも声をかけ、チームで見守りがされていた
- 民生委員、地域の店舗が包括センターに気になる頃から、情報提供をしてきていた

# 生活問題の把握の方法

## ①見る

まずは見守り



- 家の前を通過して電気がついていない、新聞が溜まっている
- 人（家族や友人など）の出入り
- 身だしなみや体型の変化
- 自宅周辺的环境
- 外出・行動パターン  
例えば…買物に行く時間は〇〇時ぐらい など

## ②聞く

挨拶等で話す  
機会を作る



- 生活上の困りごと  
※体調や身体状況等さまざまな面を含む
- 人との関わりや交流の有無
- 信頼する人（キーマン）の有無
- 意思や価値観 ※否定せず受け入れる など

# 情報提供の仕方について

- ・ 本人に相談する意思がないケース  
利用できるサービスがあっても拒否する場合、相談の強要はせず、サービスや窓口について紹介  
まずは相談してみようという気持ちを持ってもらう
- ・ 多くの問題を抱え本人が混乱しているケース  
一度に多くの情報提供は余計混乱を招くため控える  
問題の優先順位をつけ、順位の高い問題から解決を図る → 問題に関する相談窓口へつなぐ
- ・ 相談する意思はあるがどこに相談していいかわからないケース  
本人の事情や状況をよく聞き、相談内容に適した窓口を紹介

**問題を抱える高齢者がいたら、早めに気づき対応することが大切！**

## 気づく

- 「大丈夫」の裏には、人に迷惑をかけたくない、知られたくない「困った」が潜んでいる可能性がある
- 基本的な日常生活ができているか、相談できる人はいるかどうか

## 伝える

- 本人が自分で相談ができない場合は、代わりに相談機関に伝える
- 相談機関に伝えることを本人から了承を得る

## つなげる

- 目の前で倒れていたら人命救助が優先
- どうしたらよいか分からない場合は、地域包括支援センターに相談連絡を



**最後に . . .**

**ご清聴ありがとうございました**